

## 平成 30 年度臨時理事会議事録

日 時 平成 30 年 7 月 5 日（木） 15 時 00 分～16 時 00 分

場 所 OKB ふれあい会館 409 特別会議室 岐阜市藪田南 5-14-53

理事 25 名中 21 名出席 監事 1 名中 1 名出席

（出席理事）横井守（議長）、神山誠、大石佳知、桐山隆雄、狭場芳男、渡邊正二、  
入山要、津川文江、伊縫誠一郎、村瀬賢一、松井博幸、下田勇、  
福野嘉彦、安田光利、小川泰弘、奥田重信、加藤幸治、日比野準、  
石川英治、田村嘉伸、後藤隆吉

（欠席理事）梅田正人、高橋秀一、牧田洋之、加納弘司

（出席監事）久富賢司

事務局（渡邊専務理事）

平成 30 年度臨時理事会を開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 21 名出席、監事 1 名出席です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。6 月 7 日開催の定時総会及び臨時理事会で会長に就任いたしました。よろしく申し上げます。(1) 伝統を守るところは守り修正するところは修正する、(2) 組織改革、(3) 行政、学校、民間との連携等、3 つのことについて実施していきたいと考えています。委員会組織の統合や、建築士会からの派遣委員等は各委員会から派遣するように努める、また、委員会は担当副会長に任せ、特別に要請がある場合のみ出席したいと考えています。また、定款施行細則の見直し、遊休財産については若手育成事業のために使用する、理事会、運営会議の効率的な運営、また、現在ブロック塀調査等を実施しております。皆さんお力添えをお願いします。

事務局（渡邊専務理事）

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

会長（議長）

審議事項が議題 1 から議題 7 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

### I. 議 事

議題 1 委員会規程及び委員会規程運用細則について

渡邊専務理事より資料に基づき、委員会規程及び委員会規程運用細則について新旧対照表のとおり改正したい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 2 顧問及び相談役について

渡邊専務理事より資料に基づき、平成 32 年度定時総会の終結時までの任期中で元会長の土本俊行氏、前会長の藤井孝一氏の両名に相談役の就任をお願いしたい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 3 監事の選任について

会長より、今年度は監事 1 名体制で運営し、次年度定時総会において 1 名追加選任する方向で、各支部から 1 名監事候補者をあげていただくよう検討していただきたい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 4 委員会委員の追加選任について

渡邊専務理事より資料に基づき、まちづくり委員会 1 名、女性委員会 1 名の委員の追加選任について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 5 会員の入会について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 2 名の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 6 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、会員資格の喪失について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 7 その他

なし

## II. 報告事項

・支部主催の見学会（公益事業）について

渡邊専務理事より資料に基づき、支部主催の建物見学会（公益事業）のお願い事項について説明がある。

・今後の理事会開催日程について

渡邊専務理事より資料に基づき、今後の理事会開催日程について説明がある。

議長より質問事項等について理事会に諮ったところ以下の意見があった。

・旅費について、片道 20 キロ未満については支給がないのはおかしいのではないか。

／今後、総務委員会、財政検討特別委員会で検討したい。

・メルマガの登録者を加入促進のため教えてもらいたい。

／事務局より支部長にお知らせします。

・メルマガは支部単独で使用することはできるのか。

／サーバーに余裕があれば可能だと思います。

・メルマガは退会した方にも配信しているのか。

／非会員の方にもほとんどの情報を配信しているため、退会した方にも配信しているのが現況です。

・会長より建築士資格制度について、建築士試験受験者数が減少している傾向もあり、若手建築士の確保等のため、建築士資格取得に係る実務要件の合理化や実務経験の範囲の拡大等の建築士資格制度の改善案について政府に提案している現況について説明がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 00 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

平成 30 年 7 月 5 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印